



熊本県公報

第13427号
令和7年(2025年)
4月25日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○道路の供用開始	(道路保全課) 1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定	(障がい者支援課) 2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新	(") 2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の辞退	(") 3
○身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定	(") 3
○指定障害児通所支援事業の廃止届出について	(") 4
公 告	
○公共測量の終了	(監理課) 4
○公共測量の終了	(") 4
○土地改良区の役員の選任等	(農村計画課) 4
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 5
○県営土地改良事業計画の決定	(農村計画課) 5
○県営土地改良事業計画の決定	(") 5
○県営土地改良事業の廃止	(") 6
○土地改良区の役員の選任等	(") 6
○土地改良区の役員の選任等	(") 6
○土地改良区の役員の選任等	(") 7
○土地改良区の役員の選任等	(") 7
○土地改良区の役員の選任等	(") 7
○土地改良区の定款変更の認可	(") 8
○土地改良区の定款変更の認可	(") 8
○住宅確保要配慮者居住支援法人の変更	(住宅課) 8
登 載 依 頼	
○令和7年度(2025年度)・8年度(2026年度)・9年度(2027年度)熊本県運転免許センター庁舎清掃業務委託の落札者の決定等	(警察本部運転免許課) 9
○熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	(人事委員会) 9
○熊本県職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則	(") 9
○令和7年度(2025年度)熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借に係る一般競争入札参加資格等	(警察本部通信指令課) 9
○令和7年度(2025年度)熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借に係る一般競争入札の実施	(") 10

告 示

熊本県告示第353号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和7年(2025年)4月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)4月25日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	樫木河合 場線	八代市泉町樫木字樫木 85番1地先から 同所 85番1地先まで	21.7	災害復旧 工事

2 供用を開始する期日 令和7年(2025年)4月25日

熊本県告示第354号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和7年(2025年)4月25日

熊本県知事 木 村 敬

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の 名称及び所在地	担当する 医療の種類	指定年月日
山都町包括医療センターそよう病院 上益城郡山都町滝上476番地2	腎臓	令和7年(2025年)4月1日
大信薬局荒尾店 荒尾市荒尾1997番地	調剤	令和7年(2025年)4月1日

熊本県告示第355号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和7年(2025年)4月25日

熊本県知事 木 村 敬

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の 名称及び所在地	担当する 医療の種類	指定更新年月日
D I 薬局玉名店 玉名市立願寺137-1	調剤	令和7年(2025年)3月1日
とよの薬局 宇城市豊野町糸石3896	調剤	令和7年(2025年)3月1日
江南薬局 宇城市小川町北新田61-4	調剤	令和7年(2025年)3月1日
あきよし調剤薬局 上益城郡益城町惣領1317番1	調剤	令和7年(2025年)3月1日
日本調剤八代薬局 八代市本町二丁目3-21	調剤	令和7年(2025年)3月1日
菊水堂薬局 玉名郡和水町江田4144	調剤	令和7年(2025年)3月1日
大塚薬局 合志市須屋二本松2784-2	調剤	令和7年(2025年)3月1日
有限会社みよし薬局 合志市野々島字駄飼場2449番2	調剤	令和7年(2025年)3月1日
野の花薬局 阿蘇市小里250-4	調剤	令和7年(2025年)3月1日
ひまわり薬局 天草市本町下河内875-4	調剤	令和7年(2025年)3月1日
嘉島クリニック 上益城郡嘉島町鯉2639	腎臓	令和7年(2025年)3月1日
一般社団法人天草郡市医師会立天草地	脳神経外科	令和7年(2025年)

域医療センター 天草市亀場町食場854-1		3月1日
温新堂薬局菊陽店 菊池郡菊陽町原水1156-16	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
にのまち薬局 人吉市二日町50	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
有限会社深川調剤薬局 菊池市深川411-7	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
へきすい薬局 阿蘇市黒川1482-4	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
有限会社ハート薬局 天草市今釜新町3413-1	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
ひまわり薬局西合志店 合志市須屋2665-10	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
おぐに訪問看護ステーション 阿蘇郡小国町宮原1742-1	訪問看護	令和7年(2025年) 3月1日
熊本県看護協会訪問看護ステーション ながす 玉名郡長洲町長洲1306	訪問看護	令和7年(2025年) 3月1日
日本調剤水俣薬局 水俣市天神町1-3-2	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
球磨郡公立多良木病院 球磨郡多良木町大字多良木4210	調剤	令和7年(2025年) 4月1日
きくちドライブスルー薬局 菊池市西寺1392-1	調剤	令和7年(2025年) 4月1日
さくら調剤薬局医療センター前店 人吉市老神町27番地1	調剤	令和7年(2025年) 4月1日

熊本県告示第356号
次のとおり障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第69条の規定により公示する。
令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の 名称及び所在地	担当する 医療の種類	辞退年月日
訪問看護ステーション青海苑 宇城市三角町波多261番地	訪問看護	令和7年（2025年） 2月28日
阿梨花病院大津 菊池郡大津町室261-9	腎臓	令和7年（2025年） 4月1日

熊本県告示第357号
身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。
令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
内科	後藤 知由	島子ごとう医院 天草市有明町大島子1990-1	令和7年（2025年） 3月25日
神経内科	岡崎 孝広	独立行政法人地域医療機能推進機構 熊本総合病院	令和7年（2025年） 3月25日

		八代市通町10-10	
整形外科	福岡 裕子	熊本リハビリテーション病院 菊池郡菊陽町曲手760	令和7年(2025年) 3月25日

熊本県告示第358号
次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。
令和7年(2025年)4月25日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
自立支援センターパールうき 宇城市小川町北新田字中ノ迫623番地1	一般社団法人自立支援センターパール 宇城市小川町北新田字中ノ迫623番地1 頼藤 忠継	令和7年(2025年)4月30日	4352700084	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス
しらぬい児童デイサービス 八代市高小原1507-1	社会福祉法人しらぬい会 八代市高小原1507-1 坂田 真透	令和7年(2025年)4月30日	4350200012	指定放課後等デイサービス

公 告

熊本県公告第248号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により熊本市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和7年(2025年)4月25日

熊本県知事 木 村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（数値図化レベル1000 5.0 km）	令和6年(2024年)12月10日から 令和7年(2025年)3月31日まで	熊本市内一円

熊本県公告第249号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により熊本県県南広域本部球磨地域振興局長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和7年(2025年)4月25日

熊本県知事 木 村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（応用測量（中心線測量、横断測量、縦断測量））	令和6年(2024年)11月25日から 令和7年(2025年)3月24日まで	人吉市上原田

熊本県公告第250号
八代市に事務所を置く八代平野北部土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出が

あったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
就任		
理事	作田 絹子	八代市千丁町太牟田1746番地
理事	吉永 安圭美	八代市鏡町宝出915番地3

熊本県公告第251号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡山都町千滝字風ノ木268番2の一部、同286番の一部、同289番、同290番の一部、同291番、同292番1及び同292番2並びに同長原字後谷739番3の一部、同790番、同792番1、同793番、同794番1、同797番1、同798番の一部、同800番の一部、同801番、同802番1の一部、同802番2、同803番、同804番、同805番1、同805番2、同806番1の一部、同807番、同808番、同810番、同811番、同811番2、同812番、同813番の一部、同814番の一部、同816番、同828番、同829番の一部、同830番、同831番の一部、同832番、同834番、同835番、同836番、同837番1の一部、同838番の一部、同842番、同843番、同844番16及び同844番17
2 工区 40, 498.92平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
山都町

熊本県公告第252号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
阿蘇郡西原村大字布田字境塚999番2
4, 850.98平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
大阪府茨木市東中条町3番17-802号
中山 愼一
大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号SORA新大阪21-14F
ナカヤマ精密株式会社

熊本県公告第253号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営第三菊池東部地区土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営第三菊池東部地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和7年（2025年）4月28日から令和7年（2025年）5月28日まで
- 3 縦覧場所
菊池市役所

熊本県公告第254号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営第三菊池東部地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営第三菊池東部地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和7年（2025年）4月28日から令和7年（2025年）5月28日まで
- 3 縦覧場所
菊池市役所

熊本県公告第255号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営芦水地区（小田代工区）土地改良事業（農業用道路）を廃止したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業廃止処理計画書の写しを次のように縦覧に供する。
この土地改良事業廃止処理計画につき不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営芦水地区（小田代工区）土地改良事業（農業用道路）廃止処理計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和7年（2025年）4月28日から令和7年（2025年）5月28日まで
- 3 縦覧場所
水俣市役所

熊本県公告第256号

球磨郡錦町に事務所を置く川辺川総合土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。
令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
就任 理事	石井 淳一	球磨郡多良木町大字多良木963番地3

熊本県公告第257号

人吉市に事務所を置くひとよし土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。
令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	吉田 正博	人吉市合ノ原町311番地
理事	大王 秋徳	人吉市瓦屋町2239番地
理事	高野 和夫	人吉市北泉田町201番地
理事	越替 清久	人吉市上林町1418番地
理事	湯本 利一	人吉市温泉町2706番地
理事	元山 基宏	人吉市中神町字段119番地
理事	菖蒲 龍郎	人吉市上原田町字菖蒲1644番地
理事	荒毛 正浩	人吉市下原田町字荒毛2081番地
理事	上村 敏成	人吉市上薩摩瀬町293番地
理事	赤池 政憲	人吉市赤池水無町1241番地
理事	犬童 義和	人吉市下漆田町3182番地1
理事	大川 岩見	人吉市大畑麓町3890番地
理事	東 照	人吉市下田代町736番地1

理事	諫山 雄二	球磨郡錦町大字西1915番地23
理事	亀井 穂	人吉市大野町4560番地29
監事	山口 秀継	人吉市鬼木町720番地
監事	上田 哲久	人吉市上田代町2277番地
就任		
理事	迫田 節雄	人吉市井ノ口町967番地
理事	大王 秋徳	人吉市瓦屋町2239番地
理事	犬童 利夫	人吉市鬼木町314番地2
理事	堤 千鶴子	人吉市中林町1707番地1
理事	中津 元春	人吉市下林町2249番地5
理事	工藤 美和子	人吉市中神町字段136番地
理事	迫田 一臣	人吉市上原田町字牛塚695番地
理事	荒毛 正浩	人吉市下原田町字荒毛2081番地
理事	上村 敏成	人吉市上薩摩瀬町293番地
理事	北村 昭人	人吉市赤池原町406番地
理事	杉下 政一	人吉市上漆田町4257番地
理事	恒松 信孝	人吉市大畑麓町3974番地
理事	東 照	人吉市下田代町736番地1
理事	諫山 雄二	球磨郡錦町大字西1915番地23
理事	亀井 穂	人吉市大野町4560番地29
監事	越替 清久	人吉市上林町1418番地
監事	園田 満男	人吉市上田代町2441番地18

熊本県公告第258号
八代市に事務所を置く八代平野南部土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。
令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
就任 理事	寺田 信明	八代市場町375番地1

熊本県公告第259号
天草市に事務所を置く羊角湾土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。
令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
就任 理事	齊藤 友行	天草市河浦町河浦1109番地
理事	田嶋 栄治	天草市河浦町河浦1702番地

熊本県公告第260号
天草市に事務所を置く小宮地新田地区土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。
令和7年（2025年）4月25日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	中村 三千人	天草市新和町小宮地1376番地

理事	花谷 雄治	天草市新和町小宮地2028番地
理事	山本 容一	天草市新和町小宮地953番地3
理事	蓑田 勝哉	天草市新和町小宮地5410番地
理事	松永 喜美男	天草市新和町大多尾2092番地
理事	山角 広喜	天草市新和町小宮地3620番地1
理事	佐々木 克巳	天草市新和町小宮地5207番地2
理事	濱浦 富男	天草市新和町大宮地4864番地2
理事	松尾 良三	天草市新和町大多尾4249番地
理事	小田 真澄	天草市新和町大宮地1362番地
監事	山中 正己	天草市新和町小宮地7040番地
監事	田渕 亮介	天草市新和町大多尾3298番地
監事	稲田 政喜	天草市新和町碓石978番地1
就任		
理事	佐々木 克巳	天草市新和町小宮地5207番地2
理事	池田 寿幸	天草市新和町小宮地986番地
理事	本田 健二	天草市楠浦町3053番地197
理事	松本 和之	天草市新和町小宮地6030番地
理事	尾田 利生	天草市新和町小宮地5737番地2
理事	小田 真澄	天草市新和町大宮地1362番地
理事	浦田 哲雄	天草市新和町大多尾3751番地
理事	岩下 靖	天草市新和町大多尾311番地
理事	松本 真巳	天草市新和町小宮地4809番地2
理事	中村 三千人	天草市新和町小宮地1376番地
監事	山中 正己	天草市新和町小宮地7040番地
監事	池田 俊次	天草市新和町大多尾3451番地
監事	稲田 政喜	天草市新和町碓石978番地1

熊本県公告第261号
菊池市に事務所を置く泗水町土地改良区理事長古庄廣美から令和7年（2025年）4月8日付けで申請のあった定款の変更については、令和7年（2025年）4月17日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
令和7年（2025年）4月25日
熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第262号
球磨郡錦町に事務所を置く川辺川総合土地改良区理事長森本完一から令和7年（2025年）4月4日付けで申請のあった定款の変更については、令和7年（2025年）4月17日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
令和7年（2025年）4月25日
熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第263号
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第41条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）4月25日
熊本県知事 木 村 敬

1

住宅確保要配慮者居住支援法人の名称
特定非営利活動法人自立応援団

2

変更する事項
(1) 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称
(変更前) 特定非営利活動法人自立応援団
(変更後) 特定非営利活動法人自立応援団チャレンジライフ

3

変更年月日
令和7年（2025年）5月1日

登 載 依 頼

熊 本 県 警 察 本 部 公 告 第 3 4 号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和7年（2025年）4月25日

熊本県警察本部長 佐 藤 昭 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和7年度（2025年度）・8年度（2026年度）・9年度（2027年度）熊
本県運転免許センター庁舎清掃業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部交通部運転免許課
熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地
- 3 落札者を決定した日
令和7年（2025年）3月11日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社オーファス
熊本市東区月出一丁目7番13号
- 5 落札金額
106,524,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和7年（2025年）1月21日

熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年（2025年）4月25日

熊本県人事委員会委員長 出 田 孝 一

熊 本 県 人 事 委 員 会 規 則 第 2 2 号

熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則
熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年熊本県人事委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。
別表市町村の表大津町の部町長部局（会計課を含む。）の款中「部長」を「部長 総務統括専門官」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

熊本県職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年（2025年）4月25日

熊本県人事委員会委員長 出 田 孝 一

熊 本 県 人 事 委 員 会 規 則 第 2 3 号

熊本県職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則
熊本県職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年熊本県人事委員会規則第21号）の一部を次のように改正する。

附則第4項附則別表中

「

神奈川県	川崎市	16%級地
------	-----	-------

を

「

神奈川県	横浜市	16%級地
------	-----	-------

に改める。

」

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の熊本県職員の地域手当に関する規則の規定は、令和7年（2025年）4月1日から適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）4月25日

熊本県警察本部長 佐藤 昭 一

1 競争入札に付する事項

令和7年度（2025年度）熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和7年（2025年）5月9日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年（2028年）3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和9年（2027年）9月1日から令和9年（2027年）10月31日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県警察本部公告第32号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）4月25日

熊本県警察本部長 佐藤 昭 一

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和7年度（2025年度）熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借

(2) 業務に係る発注・契約担当部局

熊本県警察本部生活安全部通信指令課初動指導係（熊本県庁警察棟8階）

郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 業務に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 業務の内容

令和7年度（2025年度）熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(5) 委託期間

契約締結の日から令和15年（2033年）2月28日（月）まで

ア システム構築委託期限

令和8年（2026年）2月28日（土）

イ 賃貸借期間

令和8年（2026年）3月1日（日）から令和15年（2033年）2月28日（月）まで

(6) 履行場所

熊本県警察本部生活安全部通信指令課

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(7) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札

- による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用登録を既に行っている者については、公表後、次の期間内に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
- アイ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
- ウ 名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額（システム構築委託費用と機器類の賃貸借費用の合計金額）とす。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (10) 契約金額の割合
ア システム構築委託費用（開発、据付、調整等） 100分の30.7
イ 機器類の賃貸借費用（保守込） 100分の69.3
- (11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (12) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- 2 入札参加者の必要に資する事項
次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。
また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和7年(2025年)5月9日(金)午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 仕様書の機能要件を満たしていること。これを保証するため、仕様適合証明願を令和7年(2025年)5月19日(月)午後5時までに1(2)の発注・契約担当部局に提出し、仕様適合証明書により承認を受けた者であること。
- (6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
- アイ 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。
イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。
エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- ※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除

条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(3)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)に係る仕様適合証明書

ウ 2(6)に係る役員等一覧

エ 誓約書

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからエに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超えるなど1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからエに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからエに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和7年（2025年）6月18日（水）午後3時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 仕様書の閲覧・貸出し

ア 閲覧・貸出しの期間

公告の日から令和7年（2025年）7月3日（木）午後5時まで行う（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く午前8時30分から午後5時までとする。）。

イ 閲覧・貸出し

1(2)の発注・契約担当部局で閲覧・貸出しを行う。

貸出しを受けた仕様書は、4(1)アの閲覧・貸出期間の満了時間までに発注・契約担当部局に返却すること。

(2) 仕様等に対する質問の受付等

ア 受付期間

1(2)の発注・契約担当部局において、公告の日から令和7年（2025年）6月18日（水）午後3時まで受け付ける。

なお、受付期間以外の質問及び指定された提出方法によらない質問は一切受け付けない。

イ 提出方法

「質問書」により持参、郵送（書留郵便に限る。）又はファックスにより提出すること。

ウ 質問に対する回答

質問の都度回答するとともに、入札情報公開サービスシステムにて公開する。

なお、質問の最終回答については、令和7年（2025年）6月27日（金）午後5時とする。

(3) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年（2025年）7月3日（木）まで行う。

(4) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年（2025年）7月2日（水）午後3時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和7年（2025年）7月3日（木）午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)7月2日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(5) 開札の方法及び日時

開札は、電子入札システムにおいて(4)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(4)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(6) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(7) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(8) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(4)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(9) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(10) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

(11) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3) の申出期限

イ 提出場所 1 (2) の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県警察本部生活安全部通信指令課初動指導係

電話番号 096-381-0110（内線3624）

ファックス番号 096-385-0020

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Construction and Lease Contract of Kumamoto Prefectural Police Communication Command Division, Fiscal Year 2025

(2) Date and Place for tender

Date: July 3, 2025 at 10am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Communication Command Division, Community Safety Department

Kumamoto Prefectural Police Headquarters

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8610, Japan

Phone: 096-381-0110(3624)

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen